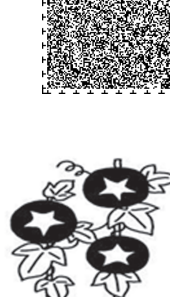


完全参加と
平 等
【第110号】
KYOSEI
きょうせい

共生
山 梨 県 障 害 者 福 祉 協 会

2023年
令和5年
夏号(季刊)
Vol. 110
1996年創刊



就任のご挨拶

山梨県福祉保健部 障害福祉課
わた なべ ふみ あき
課 長 渡 邊 文 昭



この4月に障害福祉課長に就任しました渡邊です。

日頃から、理事長の竹内様をはじめ、協会関係者の皆様におかれましては、山梨県の障害者施策の推進に御理解、御協力をいただくとともに、障害への深い理解と熱意により、施策推進の一翼を担っていただくなど、一方ならぬ御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

私は、一昨年度までの2年間、総括課長補佐として課長の業務を支える立場で障害福祉課に勤務しておりました。今回は、障害福祉課長として心新たに誠心誠意、職務に精励して参る所存であります。

振り返りますと、前回障害福祉課で勤務した2年間は、折しも新型コロナウイルスの感染拡大と重なり、多くの事業やイベントが休止を余儀なくされるとともに、障害者施設で発生したクラスターへの対応など、大変厳しい状況にありました。

現在も引き続き感染対策に十分留意が必要ではありますが、本年度に入り、事業やイベントの再開のお知らせを多く耳にするようになりました。障害のある方々の社会参加の促進につながっていくものと大変喜ばしく思っております。

本年度は、次期「やまなし障害児・障害者プラン」の策定年度となっています。このプランは、県が市町村や関係機関等と連携しながら、総合的に障害者福祉施策に取り組むための基本指針となります。協会関係者の皆様の御意見を伺いながら、必要な施策をしっかりと盛り込み、着実に成果につながる計画にして参りたいと考えております。

今後とも、障害のある方もない方も、共に幸せに暮らすことができる社会の実現を目指して、市町村と十分に連携しながら、事業者や県民の皆様とも一体となった障害者福祉を推進して参りますので、協会関係者の皆様の一層の御理解と御協力をお願いします。

原 庚徳さんが「日身連会長表彰」を受賞



障害のある人々の福祉向上や権利擁護に尽力し、その功績が顕著であることが認められ、このたび、山梨県身体障害者連合福祉会 理事・文化部長の原 庚徳さんが「日本身体障害者団体連合会会長表彰」を受賞されました。

表彰は、6月16日(金)から22日(木)にかけてオンライン開催で行われた第68回日本身体障害者福祉大会わかやま大会にて発表されました。原さんをはじめ全国の受賞者皆様へ福祉大会実行委員会から表彰状と記念品が郵送にて贈呈されました。



この機関紙は、共同募金の配分金 及び 本協会賛助会員の会費によって発行されています。

(2) 令和5年7月1日【第110号】

有料道路の障害者割引制度の見直しについて

有料道路における障害者割引については、これまで事前登録された自家用車に限り割引を行っていましたが、今回の見直しにより、知人の車やレンタカーを利用する場合、介護が必要な重度の障害者の方がタクシーを利用する場合など、事前登録がない自動車でも新たに割引の対象となります。

なお、自動車の事前登録の有無にかかわらず事前に本割引の申請手続きが必要です。ご注意ください。

また、自家用車を事前登録のうえ、ETCを利用申請される方を対象に、新たにオンライン申請を導入します。

割引率	50%
対象者	本人運転：身体障害者自ら運転する場合 介護運転：重度の身体障害者または重度の身体障害者で、介護者が運転する場合
対 象 自動車	《事前に登録された自家用車》 障害者1人につき1台、事前に登録された自家用車（事業用車両、タクシー利用等は対象外）
料金所 での 手続き	①ETCを利用：料金所での手帳の提示不要 ※事前登録してETCカード、ETC車載器を利用した場合のみ割引適用 ②ETCを利用しない：料金所で手帳（手帳アプリ含む）を提示
	2023年3月27日から追加 《事前に登録されていない自家用車》 事前に登録されていないレンタカー、家族・知人の車両、タクシー（介護運転対象者のみ）など（事業用車両は対象外） 料金所で手帳（手帳アプリを含む）等を提示（ETC車載器番号を事前登録していないため、ETC通行は不可）

(新たに追加された割引制度利用する場合は、事前の申請が必要です。 (月刊 日身連4月15日号の図を一部改変) 詳しくは障害者手帳を管轄する市町村の担当窓口にお問い合わせください。)

県障害者スポーツ大会 約300人が熱戦

令和5年度山梨県障害者スポーツ大会及び車いすマラソン大会が、延べ3日間7競技に約300人の選手の参加により盛大に開催されました。「卓球」「水泳」「ボッチャ」は4月23日緑が丘スポーツ公園にて、「サウンドテーブルテニス」「ボウリング」は4月30日県立盲学校・ダイトースターレーン双葉において、「陸上」「フライングディスク」「車いすマラソン」は5月14日小瀬スポーツ公園にて、『光に向かって歩みを止めるな!』をスローガンに各競技、熱戦が繰り広げられました。

なお県障害者スポーツ大会の6競技の成績により、10月に鹿児島県で開催される「特別全国障害者スポーツ大会 一燃ゆる感動かごしま大会」の出場選手が選考されます。



サウンドテーブルテニス（県立盲学校）



ボッチャ（緑ヶ丘スポーツ公園）

(3) 令和5年7月1日【第110号】

「障害者文化展」作品募集

次の日程で「第26回山梨県障害者文化展」を開催します。皆さんの芸術文化作品をぜひ出品してください。お待ちしております！募集要項は次のとおりです。

参加資格：県内に居住する障害者

出品方法：令和5年8月18日(金)から9月1日(金)までに地域の保健福祉事務所、市福祉事務所へ申し込んでください。

※施設、病院、学校からも申し込みできますので、所属されている施設等に確認をしてください。

作品種別：手芸、絵画、書道、文芸、工芸、陶芸、その他(塗り絵、折り紙等)

作品規格：絵画【最大72.2cm×50cm】 書道【最大70cm×136cm】
壁掛け【最大70cm×50cm】 立体作品(置物等)【最大50cm四方】

作品点数：1人(1グループ) 1作品

お 願 い：会場スペースが限られています。作品の大きさは必ず守ってください。

【地域展】

国中地域展

期 日：10月13日(金)から18日(水)まで
※16日(月)は休館

場 所：韮崎市民交流センターNICORI ニコリ
地下1階アートギャラリー

富士・東部地域展

期 日：11月2日(木)から6日(月)まで

場 所：富士吉田富士急ターミナルビルQ-STA キュースタ
2階イベントスペース
※場所は変更される可能性があります。

【総合展】

期 日：12月2日(土)から12月6日(水)まで

場 所：山梨県立図書館 1階イベントスペース

(総合展は地域展の出展作品の中から選抜した作品を展示します)



令和5年度 障害者パソコンボランティア養成講習会 受講者募集

障害のある方のご自宅や身近な所へ訪問し、パソコンや周辺機器の使い方などについてサポートする「パソコンボランティア」をしてみませんか？

養成講習会を全日程修了した後、「障害者パソコンボランティア」の一員として登録されます。

◎対 象 者：パソコンの使用経験がある方

◎日 程：全日程4日間20時間

【1日目】8月27日(日) 【2日目】9月 3日(日)
【3日目】9月17日(日) 【4日目】9月24日(日)

◎会 場：山梨県福祉プラザ 4階 第1会議室 (〒400-0005 甲府市北新1-2-12)

◎受 講 料：無料〔講習会場までの交通費は受講者のご負担となります〕

◎申込締切：令和5年8月20日(日)まで (定員10名)

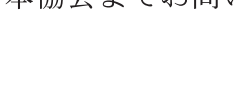
◎問合せ・申込先：本協会ICT担当まで TEL 055-252-0100

*詳細は、本協会ホームページをご覧ください。

本協会の令和4年度 事業報告 及び 決算報告

協会の昨年度「事業報告及び決算報告」につきましては、協会のホームページに掲載しております。

インターネット環境のない場合は、お申し出いただければ、開示しますので本協会までお問い合わせください。



(4) 令和5年7月1日【第110号】

障害者パソコン教室のお知らせ

本協会が毎月第2日曜に実施している「障害者パソコン教室」の開催のお知らせです。

《7月の開催日時》

令和5年7月9日(日) 午前の部：10:00～12:00 午後の部：13:00～15:00

《定 員》 午前の部、午後の部 各3名(事前申込み制・先着順)

《開催場所》 山梨県福祉プラザ (〒400-0005 甲府市北新1-2-12)

《事前予約》 電話・FAX・Eメールのどれでも大丈夫です。

お名前、障害名、連絡先、何をサポートしてほしいかを伝えてください。

定員を超えた場合は、随時、ICT担当が対応します。

《問合せ・申込先》 本協会 ICT担当まで TEL：055-252-0100 FAX：055-251-3344

※8月以降の開催日等につきましても本協会へお問い合わせください。

※その他詳細については本協会ホームページでもご覧になれます。

令和5年度 ふれあい創作活動支援指導者養成講習会 受講者募集

障害及び障害者への理解を深め、創作活動を支援する指導者を養成します。

1.募集対象：県内在住で、芸術・文化に一定の知識をおもちで、障害者の芸術文化活動を指導していただける方。

2.期日・講習回数：令和5年10月22日(日)、講習は1回。

3.会 場：山梨県福祉プラザ4階第1会議室 (甲府市北新1-2-12)

4.定 員：15名(定員になり次第、締切となります)

5.申込方法：所定の申込書により、令和5年10月15日(日)までに本協会へ。(費用は無料)

◎問合せ・申込先：本協会担当まで TEL 055-252-0100

*詳細は、本協会ホームページをご覧ください。

今年度も「障害者の主張大会」を開催します

第34回山梨県障害者の主張大会を次の日程で開催いたしますのでお知らせします。今年度は入場の制限などせず広く公開する見込みです。開催時間、発表者申込みの日程など詳細については次号でお知らせ致します。

開催日時：令和5年12月6日(水) 午後

開催場所：山梨県防災新館1階 イベントスペース (甲府市丸の内1-6-1)

賛助会員紹介 あたたかい支援をいただきありがとうございます！

山梨県歯科医師会 小林 弘史 石川法律事務所 小笠原 亘 内池 友春
けやき通り法律事務所 中村光太郎 星野 一彦 山梨県精神障害者連合会 清水 学
鷹野 修子 星野 亘汎 若林 栄 亀山 輝喜 (有)藤屋紙工 小池 英二

匿名希望1名 (令和5年6月13日現在 敬称略・順不同)

結婚相談について

山梨県内に在住の障害者の方を対象に、山梨県から委託を受けて進めている県下唯一の結婚相談事業です。専用の相談室を用意しております。

☎055-252-0100
FAX 055-251-3344

障害者110番

障害者・家族・関係者の相談に応じます。
火曜日～土曜日 AM9:00～PM4:00
時間外は留守番電話にて対応
弁護士無料相談(要予約)
毎月第3火曜日 PM1:30～4:30

☎055-254-6266
FAX 055-251-3344

山梨県障害者権利擁護センター

障害者の虐待に関する相談・問い合わせ
火曜日～土曜日 AM8:30～PM5:15
(時間外は携帯に転送)

☎055-225-3733
FAX 055-251-3344

発行所：社会福祉法人
山梨県障害者福祉協会
発行責任者 竹内正直
事務所：〒400-0005 山梨県甲府市北新一丁目2-12
(山梨県福祉プラザ1階)
TEL 055-252-0100(代)
FAX 055-251-3344
E-mail: info@sanshoukyou.net
URL: http://sanshoukyou.net

編集委員会

委員 田端 康三 山梨県手をつなぐ育成会
原 康史 山梨県身体障害者連合福祉会
川崎 博徳 山梨県精神障害者家族連合会
角田 貴弘 山梨県視覚障がい者福祉協会
事務局 坂村 裕輔 山梨県障害者福祉協会
亀山 輝喜 有限会社 藤屋紙工